

お客様へのチケット払戻し方法のご案内

令和2年2月29日（土）、3月1日（日）に開催を予定しておりました「第十七回南文化フェスティバル」は、新型コロナウイルス感染拡大を受け、お客様の健康と安全を第一に考え、公演を中止させていただきました。お客様には大変ご迷惑をお掛けしますことを深くお詫びするとともに、ご理解いただきますようお願い申し上げます。なお、公演中止に伴い、チケット代金の払戻しを希望されるお客様は、下記をご参照ください。

払戻し方法

1. 名古屋市文化振興事業団チケットガイド及び南文化小劇場など事業団管理施設で購入された場合

（1）来館による返金方法

南文化小劇場の窓口にて、中止になった公演のチケットをご持参ください。現金にて返金いたします。2月29日（土）から3月29日（日）まで受付いたします。

受付時間 火曜日から金曜日（休館日除く）9時～20時、日曜及び祝日9時～17時

（2）郵送での返金方法

3月27日（金）までに中止となった公演のチケットと、メモ（①お名前 ②住所 ③電話番号 ④購入先 ⑤チケット枚数を記載）を同封のうえ、「簡易書留」にて下記の送り先まで郵送してください。受付後、1か月以内に「現金書留」にて簡易書留郵便代（404円）を含めて返金いたします。

【送り先】〒457-0071 名古屋市南区千竈通二丁目10番地の2
南文化小劇場「南文化フェスティバル 払戻し」係あて

※チケットは必ず「簡易書留」で郵送してください。普通郵便などで未着事故が発生した場合は、払戻しすることができなくなりますので、ご注意ください。

2. 文化フォーラム・南及び各出演団体から購入された場合

ご購入元にて返金いたします。ご購入元へ直接お問い合わせください。

※チケット購入時に発生した代金引換手数料、郵便代金などの手数料は払戻しの対象とはなりません。あらかじめご了承ください。

問合せ

名古屋市南文化小劇場 TEL 052-823-6511